

葛飾区のウクライナ避難民 支援の取組

ウクライナ避難民支援連携フォーラム

令和4年11月24日



葛飾区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

避難民の受入状況

令和4年11月10日現在

(1) 人数

21世帯34人

(2) 居住場所

1世帯1人のみ民間住宅に居住。その他は都営住宅。

(3) 年齢・性別

10代内訳
5歳女性 保育園通園
14歳男性 中学校通学
15歳男性 中学校(予定)
ほか

	男性	女性
～10代 (最年少 5歳)	2人	4人
～30代	6人	9人
～50代	3人	8人
60代～ (最年長70歳)	0人	2人
計	11人	23人

主な支援

(1) 支援金 (1人10万円)

(2) ウクライナ人向け日本語教室

1グループあたり50時間 (2時間×週2回)

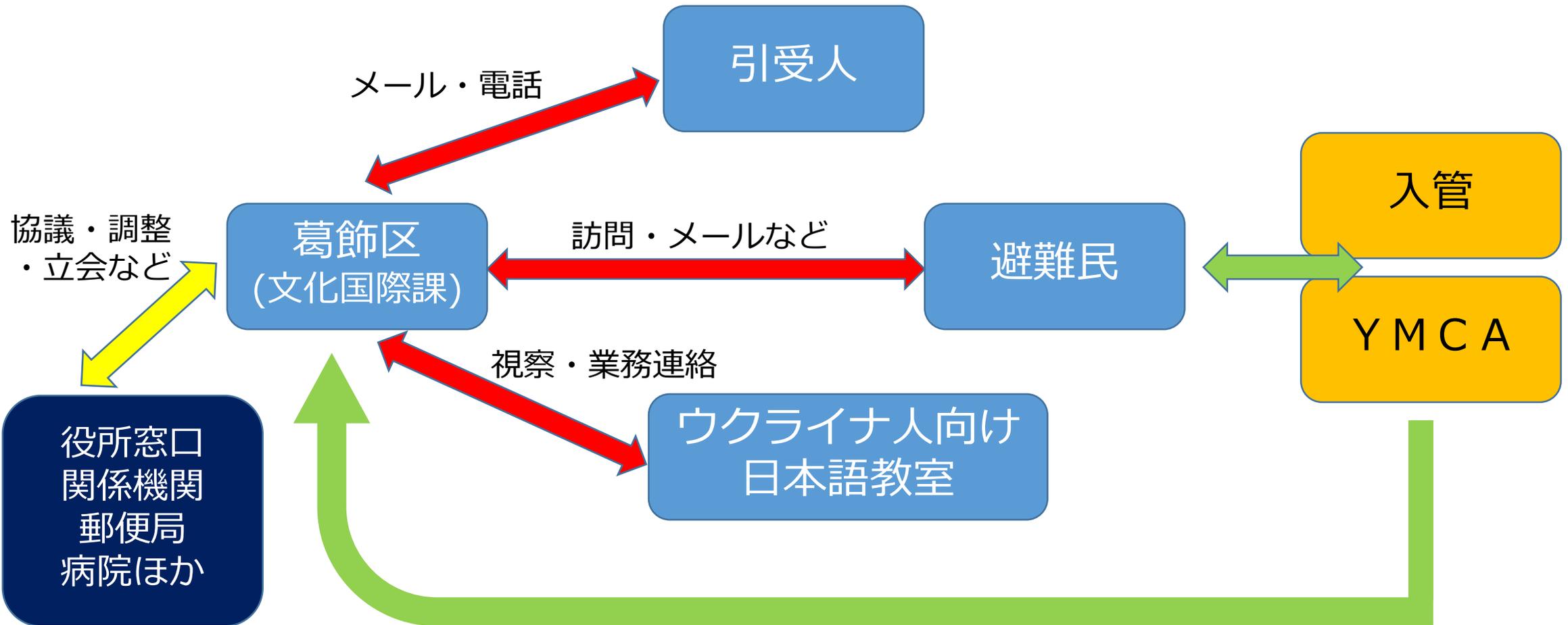
居住エリアの近隣公共施設で実施

これまで3グループを立ち上げている

(3) 要望や相談に乗り、適宜対応

(情報提供・窓口立会・代理申請・取りまとめ等)

コミュニケーション



関係者との連携取組

(1) YMCA・教育委員会との連携事例

- ①14歳男性。5月中旬に母親と入区。2学期から公立中学校に通学。
午前は、区立総合教育センターで行う「にほんごステップアップ教室」に通い、午後から在籍校に通う生活を送っていた。
- ②YMCAから情報提供
「(母親から)授業についていけず困っている」旨の相談を受けた。
- ③在籍校・総合教育センターに相談。
「通訳者派遣制度」の活用 →11月からウクライナ語話者を派遣
 - ・(クラス関係なく)なるべく実技の授業を優先する
 - ・毎週水曜のウクライナ語オンライン授業を受講(出席扱い)

(2) ボランティア日本語教室との連携事例

- ①令和3年度から、ボランティア日本語教室の負担軽減を図るため、区が「日本語教室入門編(初めて日本語を勉強する方向け)」を開始。
※入門編修了後、学習の場をボランティア日本語教室に移行する。
- ②入門編は9月～12月のため、ウクライナ人向けに個別実施。
学習時間は50時間程度(3か月)のため、
修了後も「引き続き学習できる場」を確保すべき。
- ③学習者の都合に合うボランティア日本語教室に相談。
ロシア語の教材・話者がいる教室に現在4名を引き継いだ。

(3) 自治町会・清掃事務所との連携事例

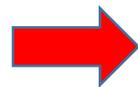
- ① 該当自治町会には今回の事情を話し、携帯型翻訳機を貸与。「ごみ出しのルールがわかりづらい様子だ」と聞く。
- ② 区民に配付する「資源とごみ出しのルール」は、3言語対応。英語が不慣れな方も多いため、ウクライナ語版を作成。
ポイント：やさしい日本語に変換し、翻訳した資料を提案

【出し方】

ふたのできる容器、または中身の見えるポリ袋（または半透明の袋）に入れて出してください。家庭から一度に出せるごみの量は4 5リットル袋の場合で3袋以内です。

【時間】

収集日当日の朝8時までに出してください。前日の夜や収集の後に出不さないでください。渋滞や道路工事等により、普段の収集時間が変わる場合があります。収集日の収集が終わった後に出されたものは収集できません。



中身が見える袋に入れる。
袋を結んで出す。



その日の朝8時までに出してください。
(前日の日に出不さない)

- ③ 清掃事務所がウクライナ語版を採用、個別訪問・排出指導

課題・対応中の案件

- (1) 避難民Aの引受人が降りてしまった。
財団支援金が受け取れない →収入がない（生活困窮）
入管への相談・YMCAの協力（通訳手配など）→就職

【課題】 新たな引受人の手配（自治体？ その他？）

- (2) 避難民Bから、国民年金を申し込むべきか尋ねられた
結果申し込んだ（+支払免除）。

【課題】 他の避難民にも一律で案内すべきか